

自由民主党埼玉県第十五選挙区支部長(さいたま市南区・桜区、戸田市、蕨市)

衆議院議員 **信頼と絆** 私はブレない。

討議資料

自由民主党副幹事長 **りょうせい**
田中 良生

国政ニュース vol.76
初秋号

真に国民の生命・財産を守るため、
最も必要な国会論議とは何か②



facebook

「田中 良生」

twitter

@Tanaka_Ryosei

blog.tanaka-ryosei.com

毎日更新中!

TANAKA RYOSEI OFFICIAL SITE

www.tanaka-ryosei.com

厳しさ増す国際情勢から国民を守るため、安全保障法制の整備を!

安全保障関連法案を理解するにあたり、憲法学だけではなく国際政治学の視点が欠かせません。戦争のリスクを減らす「平和の5要件」に用いて東アジア情勢を御説明します。

- ① 同盟関係がある
- ② 相対的な軍事力が均衡している
- ③ 民主主義の程度が高い
- ④ 経済的依存関係にある
- ⑤ 国際的組織に加入している。

第2次世界大戦後、世界では38回の戦争があり、その内訳をみると、約4割が**アジアで発生し紛争頻発地域である中東・アフリカを抜き最も戦争の多い地域となっています**。上記の5要件を用いて欧州とアジアを比較するとなぜアジアが不安定で緊迫しているのかが理解できます。

- ① 欧州ではNATOという集団安全保障を基底とした軍事同盟があり、同盟国同士で戦争をしなくなることに加え、対外的に集団的自衛による抑止力をもつので侵略される可能性が低くなります。対して、東アジアでは日米安保・米韓安保・太平洋安全保障条約など**米国を中心とした個別同盟関係により**かろうじて抑止力を保っている現状であり脆弱です。
- ② 欧州でのNATO対ワルシャワ条約機構のように軍事力が拮抗すれば、戦争の長期化による多大なる人的・物的消耗が予想され戦争には至りにくいのですが、**東アジアにおいては将来的に中国の軍事力の突出と米国の軍事プレゼンス低下が進行すれば、軍事均衡が崩れ、戦争の危険性がより高くなります**。
- ③ 両方ともに民主主義国であれば、国家間の価値観の共有等から開戦のリスクは極めて低く、**一方の国が非民主主義国であれば戦争のリスクは高まり、双方ともに非民主主義国であればそのリスクはさらに高まります**。周辺に中国、北朝鮮など軍事力を背景とした外交を行う非民主主義国がある以上、戦争のリスクを十分に警戒しなければなりません。↑



(上) 谷垣自民党幹事長と党側から安倍内閣を支える。

④・⑤ヨーロッパと東アジアを比較すれば、東アジアにおいては、EUのような経済的一体性を担保する国際機構がなく、また国家間の経済格差が大きい**ため相互依存となる関係ではありません**。むしろ中国の豊富な資源と資金力を背景とした経済外交が進められ、**軍事力のみならず経済力による中国への一方的な依存関係が築かれようとしています**。

安全保障関連法案が衆院特別委で可決されたことを受け、**昨秋の中国漁船によるサンゴ密漁に悩まされた小笠原諸島や、中国公船の領海侵犯が常態化し、法案の早期成立を望んできた尖閣諸島の周辺(石垣市、宮古島市等)では、安堵の声とともに、現場の危機感をくみ取れない国会審議に苦言が出ています**。日本の安全保障の現場である離島地域からは、早急な国防・安全保障体制の強化が求められています。

我が国が立憲国家である以上、現行憲法を遵守するのは当然です。しかし、**我が国の安全は憲法9条によってのみ守られたのではなく自衛隊と日米安保によって守られていることをしっかり認識し、その前提の上で議論を深めなくてはなりません**。我が国への脅威から国民を断固守るため、早急な法案成立に向け自民党副幹事長として尽力致します。

田中良生事務所 連絡先

<選挙区事務所> 〒335-0004 埼玉県蕨市中央6-3-3 Tel 048-444-7400 FAX 048-444-7401

<さいたま事務所> 〒336-0025 埼玉県さいたま市文蔵2-1-2 Tel 048-844-3131 FAX 048-844-3140

平成28年1月よりマイナンバー制度施行！

行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤を整備！

平成27年10月から、住民票を有する国民の皆様一人一人に12桁のマイナンバー（個人番号）が通知されます。そして平成28年1月から、社会保障、税、災害対策の行政手続にマイナンバーが必要となります。

マイナンバーは、住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。

再来年1月からは省庁などの間で、再来年7月からは国と地方自治体の間で、マイナンバーと結びつけられた個人情報のやり取りができるようになる予定です。行政手続きが簡素化され国民の負担が軽減されることが期待されます。

またマイナンバーを金融や医療などの分野にも利用範囲を広げる改正マイナンバー法が衆・本会議にて可決・成立しました。同時に、個人情報特定されないことを前提に情報を第三者に提供できるようにすることなどを盛り込んだ改正個人情報保護法も成立しました。

これまで、一人一人の所得などを正確に把握したうえで徴収や給付をすることは困難でしたが、マイナンバーと預金情報を結びつけることで、いくら徴収するのか、いくら給付するのかなど、公平な形で税制度を作り直していくことが可能となります。更に、ビッグデータを活用したビジネスチャンスの拡大が期待されるものです。

勿論、個人情報保護のため国・地方自治体はサイバーセキュリティ対策の一層の強化を図らなくてはなりません。

国政写真館



「経産委理事として、国会から」



「経産委理事としてH11」



「三菱重工の丸国産航空機MRJを視察。最先端技術産業を支援・育成する」



「チェコ共和国外交団が経産委を表敬訪問。」

地元活動写真館



南区「Uリーグ 田中良生杯争奪」



桜区「自民党西堀支部祝賀会」



戸田市「ふるさと祭り」



蕨市「総合防災演習」

国会見学ツアー 常時募集中です！ご希望の方は事務所にご連絡ください！



官房長官室にて菅長官と



テレビ中継する第一委員会



絢爛たる議長応接室



官邸雑壇にて記念撮影

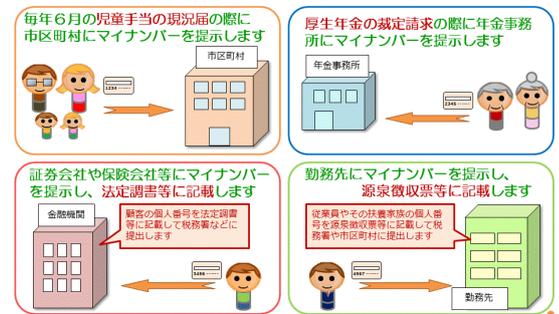
平成28年1月から、**社会保障、税、災害対策の行政手続でマイナンバーが必要になります。**



マイナンバーは社会保障・税・災害対策分野の中で法律で定められた行政手続にしか使えません。



マイナンバーは次のような場面で使います。



国民の皆様は行政機関や民間企業へのマイナンバーの告知が必要となります。

民間事業者も、税や社会保険の手続で、マイナンバーを取り扱います。

